## 保存版【家庭掲示用】

保護者 様

かめやましりつかめやまにしょうがっこう 亀山市立亀山西小学校 がっこうちょう 学校長

## たいふう じょう ぼうふう ぼうふうせつ おおあめ こうずい そち 台風時等【暴風・暴風雪、大雨、洪水】における措置について

このことにつきまして、保護者の方は次のことがらを十分ご理解いただき、適切な措置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

記

ぼうふう ぼうふうせつけいほう はつれい ばあい 1 暴風・暴風雪警報が発令されている場合

とうこう 登校させないで下さい。

ではうよう ぼうようせつけいほう かいじょ であい **2 暴風・暴風雪警報が解除された場合** 

午前7時までに解除された場合	
でせん じいこう じ ぶん 午前7時以降8時30分までに	<ul> <li>□ 保護者が安全を確認の上、速やかに登校させて下さい。</li> <li>● 保護者が安全を確認の上、速やかに登校させて下さい。</li> <li>・ 学校到着が遅れても「遅刻」扱いにしません。</li> <li>・ 簡易給食で平常授業です。</li> </ul>
午前8時30分以降11時まで 上がいじょ に解除された場合	●地区委員さん、または学校配信システムの指示に従って下さい。  「早く届いた方の指示に従い保護者が安全を確認の上、登校させて下さい。」 ・ 地区委員さんと連絡を取るとともに、学校配信システムにて ・ 投業開始時刻等を発信します。 ・ 学校到着が遅れても「遅刻」扱いにしません。 ・ 生がき、 です。

3 午前11時の時点で暴風・暴風雪警報が解除されない場合

とうこう 登校させないで下さい。

4 登校の途上において暴風・暴風雪警報が発令された場合

タネタ 速やかに帰宅させます。(学校配信システム活用)

 5
 始業後に暴風・暴風雪警報が発令された場合

げん 原 則	ただ じゅぎょう ちゅうし すみ きたく がっこうはいしん かっよう  ② 直ちに授業を中止して、速やかに帰宅させます。(学校配信システム活用)
きけん ばあい 危険な場合	がっこう たいき ようす み きたく がっこうはいしん かっよう ◎ 学校に待機させ、様子を見てから帰宅させます。 (学校配信システム活用)

## <備 考>

- \*\* 気象特別警報が出された場合、上記暴風・暴風雪警報における対応と同じとします。
- \*\* 各地区により登下校の条件が異なりますので、暴風・暴風雪警報が発令されていなくても、強風、大雨・ こうずい かみなりとう きけん よそう ばあい ちくいいん れんらく と てきせつ そ ち こう 洪水、雷 等による危険が予想される場合は、地区委員さんと連絡を取り適切な措置を講じます。

- ※ 警報発令のため休校になった場合の翌日は、時間割通りの準備をして登校させてください。